

# 平成 31 年度施策構築方針

## 1 基本的な考え方

平成 27 年度からの 4 年間、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ」を基本理念として掲げ、新しい豊かさの実現に向けた施策を進めてきたところであるが、琵琶湖保全再生計画の策定や、素材の掘り起こしや滋賀の魅力発信等による観光客の増加等につながった。また、県民の健康増進や生活習慣病予防などに取り組んできた結果、健康寿命の延伸につながっている。

一方で、我が国は、本格的な人口減少社会を迎えている中、世界の先頭を切る超高齢社会に突入するとともに、平均寿命の延伸により、人生 100 年時代の到来が予測されており、生産力・需要の減少や社会保障費の増大、各分野における人材不足等が懸念されている。

さらに、世界的には、貧困、不平等、気候変動など、持続可能な開発目標（SDG s）の達成に対する課題の解決に向けた動きが拡大している。本県においてもこうした課題を地域の視点で捉え、滋賀県で活動する一人ひとりが課題の解決に向けた実践に取り組み、持続可能な滋賀を目指していく必要がある。

こうしたことを踏まえ、現在、次期基本構想の策定に向けた検討を進めているところであり、平成 31 年度は、新たな施策展開に向けた第一歩を踏み出す重要な年度である。そのため、政策の基本的な方向性に沿った 4 年間の実施計画の策定に合わせ、健やかな生き方の実現や産業の振興、雇用の創出、社会基盤の構築、琵琶湖の保全再生・活用などを重視し、将来世代も含めた誰もが幸せに暮らせる滋賀をつくるための施策構築を図っていくこととする。

## 2 施策構築にあたっての留意点

- (1) 持続可能な滋賀の実現するため、SDG s の視点を活用しながら、今取り組むべき施策を検討する。その際、将来的に持続可能であるか、異なる分野への相乗効果があるか、異なる分野を阻害するおそれがないかなど、多面的な視点で捉える。
- (2) 様々な社会的課題に対して、将来の負担軽減や将来的な課題への早期の対応等、予防の視点を重視する。
- (3) 的確な評価や分析を行い、課題や施策の根拠となるデータや情報等を充実させ、それに基づく議論と検討による施策を構築する。その際には、施策の効果を明確に見極める。
- (4) 市町をはじめ、県民やNPO、産官学金労言など関係団体等、多様な主体と課題を共有し、対話を重ね、共感を広げ、協働することを重視し、それぞれが有する知

恵や資源、ネットワーク等の力を最大限発揮していただくことができるよう工夫に努める。

- (5) 関連する他部局との連携により、事業間の相乗効果を発揮する。
- (6) 国の概算要求状況など動向を分析し、国の多様な支援の枠組みをはじめ、活用できる施策・制度は時機を逸せず積極的に活用する。